議員全員協議会会議録

令 和 ２ 年 ９月 １６日

宮　古　市　議　会

令和２年９月宮古市議会　議員全員協議会会議録目次

（９月 16 日）

議事日程……1
出席議員……2
欠席議員……2
説明のための出席者……2
議会事務局出席者……2
開　　会……3
説明事項（１）……3
閉　　会……12

宮 古 市 議 会 議 員 全 員 協 議 会 会 議 録

日　　時　　令和２年９月16日（水曜日）　午後４時18分

場　　所　　市議会　議場

○

事　　件

〔説明事項〕

（１）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの公表について

出席議員（２２名）

１番	白石雅一君	２番	木村誠君
３番	西村昭二君	４番	畠山茂君
５番	小島直也君	６番	鳥居晋君
７番	熊坂伸子君	８番	佐々木清明君
９番	橋本久夫君	１０番	伊藤清君
１１番	佐々木重勝君	１２番	髙橋秀正君
１３番	坂本悦夫君	１４番	長門孝則君
１５番	竹花邦彦君	１６番	落合久三君
１７番	松本尚美君	１８番	加藤俊郎君
１９番	藤原光昭君	２０番	田中尚君
２１番	工藤小百合君	２２番	古舘章秀君

欠席議員（０名）

なし

○

説明のための出席者

〔説明事項〕

（１）

市長	山本正德君	副市長	佐藤廣昭君
副市長	桐田教男君	総務部長	中嶋巧君
都市整備部長	藤島裕久君	危機管理監	芳賀直樹君
建設課長	去石一良君	危機管理課長	佐々木雅明君

○

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	松橋かおる
主査	前川克寿		

○

開　　会

午後４時１８分　開会

○議長（古舘章秀君）　ただいまから議員全員協議会を開会します。ただ今までの出席は22名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１）　日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの公表について

○議長（古舘章秀君）　それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の１、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの公表についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君）　それでは説明をさせていただきたいと思います。

内閣府から９月11日に公表されました日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討に関する岩手県分の概要報告について説明をさせていただきます。この巨大地震モデルの検討結果の概要は、内閣府が北海道から千葉県にかけての太平洋沿岸部に関する検討結果を４月に公表するため、公表の前に各県及び関係市町村に示されました。示された内容は、震災前に存在した堤防等を考慮する一方、震災後に作られた堤防等が全く考慮されていないものでした。また、各地域の浸水域は詳細に示されておらず、津波の到達時間などの情報も少ないものでありました。内閣府に対しまして新たに整備した堤防等の効果を示すよう求めたところ、その時点では示せないとの回答でございました。

このまま情報が公表された場合、市が対応を検討するための情報が不十分であり、また、市民に不安や動揺を与えてしまうとの危惧から、説明のできる具体的な情報を確認した上で公表する方が望ましいと考えました。当市のほか、釜石市、久慈市など他の沿岸都市も同様の意見で、具体的な情報をそろえてから公表するよう岩手県知事に要望し、内閣府に要請をいたしました。このため内閣府は岩田県を除く形で４月21日に検討結果を公表いたしました。

市はこれまで早期の公表に向けて、内閣府に対しさまざまな情報を問い合わせてきたことで、津波の概要をおおむね把握をできました。岩手県も沿岸市町村の津波浸水想定の策定に着手し、来年の８月に公表される予定であります。市では岩手県の津波浸水想定の策定を待つことなく、これまでに内閣府から得られた情報をもとに可能な対策を講じてまいります。本日はこれまでの経緯、内閣府の検討結果と、それに対する市の分析及び市の今後の方針について説明をさせていただきます。

詳細につきましては、危機管理監から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　それでは私のほうから説明資料に基づいて説明いたします。

資料のほうは、表紙の後にドキュメント、文書の部分が３ページ。地図・図・表の部分が11ページから成り立っています。では、表紙をお開きください。経緯についてご説明いたします。

令和２年３月30日、内閣府は日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討結果について公表するに当たり、岩手県の沿岸各市町村に公表する資料を提示し、了承を求めました。提示された資料は、津波高、浸水域について、東日本大震災以降に建設した堤防等は津波が越流すると仮定し、機能しない浸水想定となっており、震災後の津波防災施策は全く考慮されない浸水想定となっています。また、長い海岸線を有する宮古市を１枚の地図であらわしているため、縮尺が小さく各地の浸水域が判別できない浸水想定となっています。特に津波

が最も早く到達する本州最東端の市として津波到達時間のデータが少ないなど、津波避難の対応策を検討するに当たり、情報量が極めて少ないものでした。釜石市、久慈市等、他の沿岸市町村も同様の状況であり、公開前に詳細なデータの提示を求めましたが、情報を得られないことから、岩手県を通じて詳細のデータがそろった後に、浸水想定を公表することを要請しました。４月21日、内閣府は公表について岩手県以外の県の了解が得られたことから、岩手県の浸水想定を除いた形で公表しました。内閣府とは数回にわたる質問と回答のやりとりがあり、さまざまな追加情報を得ることができました。９月11日、岩手県の浸水想定が、堤防が破堤しない場合の浸水想定もあわせて公表されました。

内閣府の今回の検討結果について概要をご説明いたします。１、最大クラスの津波断層モデルと強震断層モデルについてです。岩手県から北海道太平洋沿岸地域に過去約６千年の津波堆積物資料を調査したということです。この中で12、3世紀と17世紀に最大の津波が発生したと推測され、その間隔は３から４百年であり最大級の津波の発生がこの時期に切迫している状況がわかったということの発表でありました。

２、津波高、浸水域について。岩手県については海岸地形にもよるが、宮古市付近より北では東日本大震災の津波高より高くなるところがあります。宮古市の高いところでは30メートル近い津波高となるなど、10から20メートル程度の高い津波が発生しますというふうに公表されております。震度分布について。マグニチュード9.1から9.3の地震が発生し、岩手県南部の一部の地域では震度６強の地震が予測されます。宮古市では震度６弱の地震が予測されますという内容の発表でした。これらの発表と、内閣府に質問を投げかけ、受けた回答をもとに、宮古市としてこの検討結果、特に津波高、浸水域について分析をしました。そのことについてご説明いたします。

１、各地区の特性について。宮古市は３種類の地域に区分することができると考えます。一つは、津波の規模が東日本大震災と同規模、またはそれ以下と予測される地域です。津波の高さは10メートル程度で、基本的に堤防は超堤しないために、破堤、壊れないというふうに予測されます。田老、崎山、重茂地区がこの地区に該当します。

一つは10メートルから15メートルの津波が予測され、堤防等が破堤せず機能した場合には、東日本大震災以下の浸水域となります。堤防等が越流により破堤した場合には、東日本大震災以上の浸水域となることが予想される地域です。宮古湾の北側、鍬ヶ崎、宮古の市街地、藤原、磯鶏地区が該当します。

もう一つは15メートル近い津波が予測され、堤防等が機能した場合でも東日本大震災以上の浸水域となることが予測される地域です。宮古湾の南側、津軽石地区が該当します。これは今回の津波に対して宮古湾が北東側に開口しており、津波を迎えることから宮古湾の奥に行くに従って津波の高さが高くなるものというふうに予想されます。

２、津波高29.7メートルについて。公表された最大沿岸津波高29.7メーターは、田老地区摂待漁港の南約1,500メートル地点の岸から30メートル沖の津波のときの海面の高さで、市街地・漁港の津波の高さではありませんでした。また、海底の地形により津波の遡上高、東日本のときに各地に測定した遡上高とは若干測定の仕方が異なります。今回の浸水想定の津波の摂待漁港の津波高を確認したところ、13.12メートルの回答を得ました。東日本大震災では摂待漁港で28.15メートル、水沢漁港で25.29メートルの記録があり、東日本大震災と同規模またはそれ以下の津波の高さというふうに考えられます。

３、津波到達時間について。本州最東端で津波の到達時間が最も早いと考えられる重茂地区の津波到達時間のデータを入手しました。11分後に１メートル、22分後に6.6メートル、40分後に9.5メートルの回答を得まし

た。平成17年の岩手県シミュレーションでは、津波の影響の開始時間が重茂地区で16分としてあることから、今回１メートルの津波の高さが11分ということから、今までのシミュレーションより約５分程度早くなる、早く津波の影響が出るものと推測されます。宮古市の他の地域もほぼ同様の、約５分間程度早くなるというふうに推測されます。

今後の方針です。岩手県は内閣府の公表を受けて、令和２年６月津波浸水想定の策定に取りかかりました。令和３年８月に公表される予定です。内閣府の今回の想定というのは、北海道から千葉県まで一様にコンピューターに入れたデータで、一個々々の地形の詳しいところまで精査されたデータではありません。今回、岩手県が契約をして１年かけて設定する津波想定は、宮古市、岩手県の各市町の一つ一つのデータを割り出してシミュレーションするものですので、より正確なものが来年公表されるものと思われます。宮古市では、岩手県の津波浸水想定の公表を待つことなく、今回、内閣府から得られた情報をもとに可能な限りの対策をとっていきたいと考えています。今回追加となった浸水域を避難対象地区に加え、一部避難場所の見直しを行います。住民説明会を行うとともに、宮古市沿岸全域で津波避難訓練を実施します。あわせて暫定版のハザードマップを作成し、市民に配布したいと考えております。

ページをお開きください。以後の図面についてです。別図の緑色の線がついている図は、内閣府との調整により発表の後、入手した資料になります。緑囲みの部分も内閣府との調整により入手した情報です。逆に言いますと４月21日に終わらせると、緑の情報は全く入ってこないというふうな状態だったと考えます。

４ページ別図１をごらんください。上の図は日本海溝沿い地震津波断層モデルの震源の予測をあらわしたものです。ちょうど赤の部分を中心にマグニチュード9.1の地震が発生すると予想しております。千島海溝の地震については、根室と釧路沖の方の震源になります。下の図をごらんください。今回の日本海溝の地震で最も震度が高くなる場合の震源と、その揺れの強さをあらわした黄色の部分が６弱、緑の部分が５強になります。後ほど宮古市は黄色の６弱と５強の間に当たります。岩手県の南部の釜石とか大船渡では黄色が主なんですけども、ところどころでオレンジ色のドットが出てきますので、発表では岩手県南部一部では６強という発表になっております。ページをお開きください。

５ページです。５ページの上段は当初内閣から示された表です。左側が千葉県から右側が青森県まで、各海岸線沿いの津波の高さを示した図です。青い線が千島海溝モデルの津波の高さ。黒い線が日本海溝モデルの高さ、黄色い線が東日本大震災の津波の高さになります。おおむね、確かに宮古市から南側では、東日本大震災の黄色の方が高いグラフになります。反面、宮古市から北のほうでは黒の日本海溝モデルの津波の高さが高くなるというのが読み取れます。この中で赤い点線で囲んだ部分、ここが岩手県宮古市として３行横の行としてとってあるんですけども、ここを見ると南側と北側に高い部分と、真ん中に少し低い部分が見えます。これをもって、内閣府にこの宮古市の部分を引き延ばした宮古市だけの沿岸の津波高のグラフを要求しました。そのグラフが要求してから約２カ月後に届いたもので、下のグラフになります。左側が宮古市の最南部になります。重茂の千鶏・石浜になると思います。東側が摂待の岩泉町との境になります。黒の線が日本海溝モデルの津波の高さ、青の線が千島海溝沿い津波の高さになります。これを見てわかるのは、閉伊崎から南側の部分、あと大体崎山あたりから北の部分に関しては、海岸線によって津波の高さが大きく上下します。高いところから低いところまで変わります。それに対して、閉伊崎期から大体鍬ヶ崎大沢海岸ぐらいまでの宮古市湾内においては、さほど黒い線の変化がありません。大体10メートルから15メートルの中で推移しています。よって宮古湾内においては、どの地区においても10メートルから15メートルの範囲の津波が押し寄せるものと、そういう結

果だったというふうに推測されます。

６ページの上の図をごらんください。内閣府が当初提示した宮古市の津波、堤防等が破堤した場合の図です。各市町村１枚という原則というか、そういう仕様になってますので、宮古市の場合にはこういう北と南と分けて１枚というふうな図でした。大体、左側の方の図、摂待があって田老があって、田老湾については11分で30センチ、17分で１メートル、34分で第１波9.5メートル、それが湾内では最大というふうに記載してあります。右のほうに行きまして、藤原埠頭では16分で30センチ、20分で１メートル、30分で9.5メートル、72分で9.9メートル最大値というふうに記載されています。当初、記載がなかったものをこちらから要求しまして、重茂の里の漁港の分を加えていただきました。９分で30センチ、11分で１メートル、22分で6.2メートル、40分で9.5メートルというふうな情報が得られました。また、ここ宮古市役所では76分後に2.1メートルというふうなデータになって、これが公表されたものです。一部の報道で当初宮古市役所3.6メートルという報道が出ましたが、これは確認のところでの誤りであり、2.1メートルが正しい数値ということで、今回の公表では2.1メートルになっております。内閣府は3.6メートルの発表は一切しておりません。下の地図をごらんください。こちらが堤防等が破堤しない場合の地図になります。田老の摂待の浜、田老の地区を見ても、色塗りの部分が若干減ってるのが、これからも読み取れとると思います。また右側に行きまして、宮古市役所は浸水しません。宮古市街地においても色を塗っている部分がかなり減ったことが確認できます。反面、宮古湾の奥の津軽石地区においては、ほとんど色を塗っているところが変わらないというところが読み取れると思います。１枚お開きください。

７ページからは各地を拡大したものです。これは宮古市は広いので、６ページのバージョンの図では判断ができないっていうことで、宮古市のハザードマップ15枚からなりますが、15地区の細かい浸水図が欲しいということで、要望して入手したものです。７ページが摂待地区になります。防潮堤が破堤した場合には、防潮堤、水門関係なく海水が入ってきますが、黒の実線の東日本大震災の浸水の範囲よりは狭くなってますので、摂待においては東日本より少ない浸水域というふうに考えられます。下の地図、水門・堤防が破堤せず機能した場合には、青の二本の線で水門が書いてありますが、ここのところでおおむね水が止まって、脇からあふれたものが少し水門の中に入ってくるということで、摂待の部落の方にはほとんど影響がない浸水域になりました。

８ページをごらんください。田老地区の浸水図です。上段が堤防が破堤した場合の図です。この場合ちょっと不思議なのは、東日本大震災の前からあった第一線堤、東日本のときには壊れてるんですけども、これが機能したような浸水図に読めます。この辺が岩手県を通して出した想定で使った地図が、正確に使われているかどうかっていうのが、ちょっと疑わしいところです。この場合も第二線堤の10メートルの堤防でとまってますので、東本よりは少し少ないのかなというふうに推測されます。下の段、今つくっている第一線堤、14メートルの堤防が機能した場合には、津波が入ってこない形となります。１枚お開きください。

９ページが樫内漁港、松月海岸、女遊戸漁港、中野浜、宿漁港の浸水図です。上段が女遊戸の堤防が破堤した場合、その場合でも浸水域は東日本の浸水域より少なくなります。特に松月海岸においては、国道の近くまで２キロ、東日本のときには浸水しましたが、それの半分の浸水域ですので、このエリアについても東日本のときよりは少ないのかなというふうに予想されます。下の段、下の地図をごらんください。女遊戸の堤防が機能した場合には、堤防で浸水がとまるというふうな地図になっております。

10ページをごらん下さい。宮古市街地東部の図です。堤防等が破堤した場合には、10メートルから15メートルの津波が市内全般に入りますので、全体がピンク色になった状態です。東日本のエリアより広いエリアに津

波が入る形になります。下の図をご欄ください。堤防と今建設中の水門が完成した場合には、10メーターから10メーター少し超える程度の津波ですので、それをあふれた状態で藤原埠頭の海岸地区とか、藤原とか鍬ヶ崎のエリアに浸水がありますが、ほかのところはかなり浸水域としては少ない、東日本と同等かそれ以下の浸水域のように読み取れます。１枚お開きください。

11ページは、宮古市街地の西部です。堤防等が破堤した場合には、全体的に水が入ってきますので、西町、宮町、長町、大田一丁目のほうまで、若干水が入ってくるという浸水域になっています。下のほう防潮堤、水門が機能した場合には、西部地区には全く影響はありません。

12ページをごらんください。白浜、高浜漁港と書いてありますけども、白浜漁港につきましては防潮堤がない場合には東日本の黒線のところまで入ってくるんですが、防潮堤が機能した場合には防潮堤で止まる形の浸水域となっています。反面、高浜、金浜については、上の図も下の図もほとんど変わらない浸水になっております。これはやはり津波が宮古湾に北東部のほうから入ってきて、湾内に入るに従って津波の高さが高くなっていくことが影響しているものというふうに思われます。１ページお開きください。

13ページは津軽石です。津軽石の場合には、防潮堤が破堤した場合も、防潮堤があって水門があった場合も、色を塗っているところがほとんど変わらない状態になります。これはやはり湾の奥で15メートル程度の津波が押し寄せるために、10メートルの堤防ですとほとんど違いが出なかった結果なのかなというふうに思います。

14ページ、重茂地区、上が重茂里漁港と千鶏、石浜になります。これを見ていただくと、防潮堤が破堤した場合の図なんですけども、重茂漁港の場合には里の町のほうに超えて入ってきます。千鶏と石浜を見ると、東日本よりかなり少ない浸水域になります。これは日本海溝の震源が東北部にあるため、千鶏の半島が自然の防波堤になって、千鶏、石浜はかなり守られて浸水域が低くなるというふうに推測されます。下の地図、防潮堤が機能した場合には防潮堤を超えませんので、防潮堤の外には水は出ない。千鶏と石浜については防潮堤がありませんので、堤防等がありませんので、上と同じような浸水域になります。以上が図面の説明になります。

危機管理監として岩手県、内閣府と何回もいろいろやりとりをして、いろんなデータをそろえてきました。今回、皆さんにお示ししたデータは私のほうで一切いじってませんので、今回得たデータをそのまま出させていただきました。危機管理課として先ほど示した方針に従って、できる範囲の津波対策をとっていきたいと思います。来年８月、岩手県がより詳しい浸水想定を足した後、さらにできる対策、新たなハザードマップを正式に出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（古舘章秀君）　説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

白石雅一君。

○１番（白石雅一君）　説明ありがとうございます。

一点、資料についてお伺いしたいんですが、５ページの津波の高さのグラフのところと、あと13ページの津軽石地区のこの浸水域のところを見ますとですね、５ページでは津波の高さがそこまで高くないけれども、やはり湾内の津軽石地区は浸水域が広いというふうに受け取れるんですが、津波の高さのこの５ページに書いてある部分っていうのは間違いがないということになりますか。この鍬ケ崎から閉伊崎までの間というのは。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　５ページのこの黒い線っていうのは、非常にクリティカルっていうか、厳しいっていうか、すごい10メートルから15メートルの間を行ったり来たりしているところで、果たしてこの折れ線グラフが湾内のどこを示しているのかっていうのが、私も欲しかったんですけれども、内閣府は宮古全体、日本

全体を扱っていますので、ちょっとそこまで要求することはできませんでした。この図のちょうど10メーターから15メーターを行ったり来たりしている中で、ちょうど真ん中のあたりが14メーターか15メーターの高いところになってるんですけども、ここがやはり湾の奥に当たるのかなというふうに読み取っています。そうすると湾の奥で10メートル、15メートルの高さの津波になると、今10.4メートルの防潮堤、堤防ですので、どうしてもそのまま来てしまうのかなというふうに読み取っています。湾内のどこがどこまで来るかっていうのが、本当に私も細かいデータが欲しいんですけれども、それは岩手県が今作業していますので、今のところは内閣府のデータで当たるしかないかなというふうに思っています。

○議長（古舘章秀君）　白石雅一君。

○１番（白石雅一君）　はい。ありがとうございます。

あとですね、この情報の取り扱いについてなんですけれども、今後、自治会組織であったり、分団であったり、それぞれ地区の防災活動に関わる方々には、お配りする機会というのはあるんでしょうか。

○議長（古舘章秀君）　危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　今10月に市内各地で説明会をしたいと思っています。できるだけ多くの地区でやりたいと思っています。その場でこの詳細の地図はプロジェクターでは表示しないと、皆さんへの説明にはならないというふうに思っています。

配布とかホームページに上げるかどうかっていうのは、余りにもインパクトが強いんで、ちょっと検討していきたいと思います。ハザードマップ、先ほど暫定版をつくるって言ったんですけども、ハザードマップにはやはりこの地図は載せて市民の方々に伝えなきゃいけないというふうに思っています。

津軽石地区の場合には、避難場所が山の上のところが多いんで、基本的には今の避難場所、館山の山とか、赤前小学校とか山の上に上がっていただければ、命を守る避難ということに関しては変更がなくて済むのかなというふうには考えておりますが、この地図を見ていただいて、より山へ上がるという避難に心ががけていただきたいなと思っております。

○議長（古舘章秀君）　畠山茂君。

○４番（畠山茂君）　よろしくお願いいたします。

私も一般質問で挙げていましたので、その分も含めて聞きたいと思います。

今回の公表は岩手県のみ、先ほどお話ししたとおり、市町村でこれではということで、改めて資料が出てきた部分で、まず１点目お聞きしたいのはですね、私も一般質問で内閣府のホームページから今のこの地図を見たんですけど、ここに出ているとおり堤防が全壊した場合と、あくまでも参考として破堤しなくて超えてきた場合という、ここにあるとおり参考という赤字で二つ出ているんですけど、今の説明で市としては実際どちらのデータを基本にしていろんな施策・対策・説明会を行っていくのか、その基本のところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　人の命を守るという、避難ということからは、危険なほうをとっていきます。ただしその場合に、防潮堤が機能してある程度の津波までは住宅が守られる、生活基盤が守られることがあるんだということは、市民の方々にわかっていただきたい。ただし最悪のことを考えると、宮古市は山が近いという自然の利点がありますので、命を守るために避難場所の山に上がっていただきたいということを伝えていきたいというふうに思っています。

○議長（古舘章秀君）　畠山茂君。

○４番（畠山茂君）　多分、やっぱり危機管理なんで内閣府の言うＬ２という、最悪の津波の浸水想定でやっぱりやるべきだと私も思います。

そこで次にお聞きしたいのが、２ページの今後の方針というところで、ここがこれから１番大事になるところなんですけども。県は遅くとも来年の８月までに詳しいことを公表すると。シミュレーションだったり、津波災害浸水区域を指定するんだと思うんですけど、後段に行くと市として可能な限りデータを収集して、前もって見直しを行うということなんですけど、ここは具体的に下に行くと暫定のハザードマップもつくっていくということで、県が出す前に宮古市としてはある程度、対策をうっていくというふうにとらえるんですけど、具体的にどういう取り組みなんでしょうか。まずはそれだけ確認したいです。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　今回の浸水域から出ていただくハザードマップをつくります。住民説明会でもそれをお願いしていきます。来年の８月に県が出す浸水域が、今回、宮古市が内閣府のものを受けてつくるものよりさらに浸水域がふえるかもしれませんし、それより精査したら狭くなるかもしれません。ただそれを待ってはいられないんで、今もらったデータの中で、まず命を守るために浸水域から出ましょうということを市民に説明していきたいというふうに思います。

ことしは津波避難訓練をやれていません。３月11日、コロナでできていませんので、何とか11月５日、津波防災の日がありますので、それに合わせて説明会と避難訓練、一部の地域は避難場所が変わったり、今まで大丈夫だった人も逃げてくださいというお願いをすることになると思います。それをこの10月にやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君）　畠山茂君。

○４番（畠山茂君）　最後の質問にしたいと思います。

こないだ９月11日の公表を受けてテレビで市長のコメントも出てまして、ここに書いてあるとおり住民説明会と、避難訓練と、防災計画を見直してのハザードマップ、ここが大きな三つのポイントだと思うんですけど、来年の予算を見ると4,000万円予算をとっていて、新しいハザードマップをつくるようなことが総合計画では書いてあって、そのデータ、予想をつくるのは、最新鋭の土砂災害、今、県でやってますけど土砂災害だったり、この今回のこういうのを組み入れた、本当に最新鋭のデータでつくるということなのかを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　最新鋭かどうかわかりませんが、１番新しいシミュレーションでのハザードマップをつくります。今のハザードマップって、多分50ページから60ページ、津波と土砂災害を全部合わせてますので、今回の暫定版って言ったのは、内閣府の浸水想定で影響が出てくる地区のハザードマップだけなんで、大体10ページぐらいになるのかなと思っています。今回、三つの地区に分けましたが、田老地区と重茂地区の方については、今のハザードマップの避難活動を継続していただければ、今回の日本海溝にも対応できますので、そこは今までどおりの避難活動を続けていただきたいというふうな説明をしていきたいというふうに思っています。

○議長（古舘章秀君）　時間が17時過ぎるようでございますので、時間を経過しても会議を続行したいと思います。できるだけ短めに説明してください。

○４番（畠山茂君）　すいません、今の説明で、そうすると津波に特化した暫定的なということで、はい、わかりました。終わります。

○議長（古舘章秀君）　何人ぐらいありますか。この方たち以外は受け付けませんので。

はい、佐々木重勝君。

○１１番（佐々木重勝君）　簡単にお伺いします。

13ページ。ここはつまり津軽石地区は破堤した場合、破堤しない場合ということで、北側に向いていることから湾の奥に行って、破堤してもしなくても気の毒であるが、被害が大きくなるよという説明をいただきました。

それでですね、ここはあくまでも破堤する・しないは、津軽石の堤防の破堤をどう捉えれば10ページの、今工事中の大型水門あるいは防潮堤という部分ですが、ここにも影響・関連性があるのかなと私は思います。つまり、ここでがっちり食い止めれば、津波エネルギーは湾の奥へ奥へといって、津軽石のシミュレーションがどうなのかなというような気がしますけど。この辺はどうでしょう。

○議長（古舘章秀君）　はい、危機管理監。

○４番（畠山茂君）　今回、内閣府と対応をするときに１番最初に内閣府の担当に言ったのは、宮古の海岸線は複雑ですよ、単純じゃないですよっていうことを説明したんですけども、なかなか理解してもらえませんでした。まさに今、佐々木議員が言われたように、はね返ったりとかいろんな要素があるんだと思います。それは岩手県のほうでくみ上げて、どういう浸水想定をしてくるのかっていうところにかかっていると思います。

今回の内閣府は、「津波はこんな量の波が来ます」「海岸地形はこうなってます」と、国土地理院の地理データをそこにぶち当てただけですので、堤防がどうのっていうところまでのデータは期待できないというふうに思っています。ただ、今得られたデータでやれることをやらせてください。

○議長（古舘章秀君）　落合久三君。

○１６番（落合久三君）　はい、私のは単純です。

この２ページの３、検討結果（２）、津波高29.7メートルはどこの部分を言っているのかっていうのが書いてますが、最大沿岸津波高29.7メートルは、田老地区摂待漁港から南、田老より1.5キロの地点の岸からわずか30メートル、奥の海面の高さだってこう書いてあるんで、1.5メートルっていえばどこら辺になんのかね、あ、1.5キロ、1.5キロだと多分、小堀内とかそこまでいかないか、いかないでしょ。

だから水沢とか、何かそこら辺の、しかも岸から30メートルとはもう本当目の前ですよね。そのぐらいの高さの津波が、その辺部分的に来るわけじゃない、場合によっては数キロにわたる長さでくると、見ていてもそうだったんで。それから見るとこの７ページ、８ページ、摂待、田老あたりの浸水深は本当にこれ、正しいのかなという言い方は変だけど、岸から30メートルの地点でね、29メートルの波が目前まで迫っていて、どういうことなのかなって、これ内閣府のデータなんでね、そうかなと思うんですが。

危機管理監、何か疑問をお持ちになりませんか。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　はい、ここが私も非常に困ったところで、宮古市においては、東日本のときに姉吉が40メーター、それを知っている人は29.7メーター、大したことないじゃないかというふうに誤解してしまいますし、宮古市街地に住んでる人は29.7メーターはとんでもない津波だな、この捉え方が非常に人によって違うっていうのが困った発表の仕方でありました。ここについて質問したところ、摂待はここにも載ってまし

たが、摂待の海岸において津波高は13メーター、たった1.5キロしか違わないのに崖に対する30メートルのところは29.7になると。で、摂待の浜の漁港のちょっとでもこう、なだらかになるところ。そこは13メートルっていうことで、この29.7メーターという数値に一喜一憂したらいけないんだなというふうに思いました。

このジグザグの表を見ると、本当に極端に上がってますので、まさにその場所場所によって全然違うんだろうなというふうに考えました。そうすると摂待とか、ここで松月浜とか、東日本より全然浸水域が少ないところを見ると、全体的には東日本よりは少ないのかなというふうに思ってます。でも少ないって言っちゃいけないんで、同程度かそれ以下っていう表現で、東日本と同じと考えて避難行動をとってくださいっていうお願いをしていきたいというふうに思ってます。やはり内閣府のデータは粗いなっていうのが率直な感想です。

○議長（古舘章秀君）　いいですか。加藤俊郎君。

○１８番（加藤俊郎君）　はい。お願いします。

今の落合議員と同じような指摘なんですが、津波高って言っても津波の平均波高とか最大波高とか、あるいはまた重茂の場合には、あれは津波遡上高っていう表現も、いろんなとらえ方が多分あると思います。それで本当に危機管理監指摘のとおり、粗いなあとは思います。

ただし、やっぱりこれは私どもの備えは最大の浸水域っていうのかな、最大の被害想定をしながら、最大の備えをするっていうのは、多分津波へのやり方、対応の仕方だっていうことを考えれば、このデータはどっからどういうふうに集めて、何でこう出したのかなって、岬があっても津波はぐるっと回って、反対側も同じような被害を与えるよっていうことは、東北大の今村先生も指摘していることなんですが、いろんなあれはあるけども、最高の備えをするっていうのは基本だと思います。

それで私のお願いなんですが、東日本大震災の岩手県ではハザードマップばかりではなくて、動画を発表していまして、津波の高さももちろん大事なんですが、どういう経路でもって波が侵入していくかっていう、その動画ですね。宮古工業高校がモデルをつくったような形をコンピューターグラフィックを使って、ちゃんとした形でつくって、それでもって説明していただくっていうのが地域住民へのインパクトを与えることだし、そうしていただきたいなというふうに私は思っているんですが、東日本大震災前は県がつくったやつだったと思うんですが、それをぜひ国のほうは、これは余りにも粗すぎて多分つくれないんじゃないかなと思うんだけれども、もうちょっと細かく分析しながら、ああいったような形の動画をつくっていただいて、皆さんに恐ろしさっていうのかな、対応の仕方をしっかりしてくださいっていう訴え方をしたほうがよろしいのかなと思います。よろしくお願いします。

○危機管理監（芳賀直樹君）　頑張ります。

○議長（古舘章秀君）　田中尚君。

○２０番（田中尚君）　２ページ下から３行目、ここには今回追加となった浸水域等という表現がありますけれども、現時点で具体的にはどういうふうな地域が特定できますか。おわかりでしょうか、追加になった地域。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。詳しくはまだこう、やっていかないといけないんですが、今直感的には西町、消防署があるあたりですね、西町の一丁目まで。あと、先ほど言った宮町全域と、長町でした。あと太田一丁目。そこまでは今までハザードマップで全く示していなかったエリアですので、そこは働きかけていかなきゃいけないと思います。あと磯鶏の八木沢と、鍬ヶ崎の日影の一部は追加になるかなというふうに思ってます。

○議長（古舘章秀君）　田中尚君。

○２０番（田中尚君）　これは芳賀危機管理監がお答えできるかどうかという懸念があるんですが、１ページには過去６千年間の津波堆積物資料から云々かんぬんということで、大体津波の周期をここから割り出してるっていう、そういう文章なんですが、宮古地域はやっぱりこれに関連するところがどこかあったのかしら。過去堆積物、宮古は堆積物は特定できてませんということなのかどうか、ちょっとおわかりでしたら。

○議長（古舘章秀君）　芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君）　そこの詳細はわかりませんが、北海道から福島県まで６千年間の資料があるんだそうです。地層を調べた資料がですね。それをすると、近々では12、3世紀と17世紀。で、その前もその３、４百年周期なのかなっていうのが読み取れるっていうふうなお話でした。どこの地区のどの地層とか、そういうお話は今回はなかったです。

ただ、彼らが言うのは、私たちが東日本大震災の津波で震源のエネルギーが放出されてるから、次の津波は来ないと思って油断してるんじゃないかと。そうじゃないんだ、すぐ来るんだっていうことを、しきりに私なんかにいうんですけど、宮古市民はそんなに誰も油断してませんよと。いつ東日本と同じくらいか、それ以上が来るかもしれないっていう気持ち、思いで日々津波対策、避難訓練やってますからっていうんですけども、彼らの感覚は「何か油断してるんじゃないか。」「そうじゃないんだ。」っていうことを、我々は言ってやってるんだっていう上からなんですけど、大きなお世話だというふうな感じで、今回調整してきました。

○議長（古舘章秀君）　この件につきまして、これで終わりたいと思います。

説明員は退席していただきたいと思います。お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（古舘章秀君）　予定しておりました説明を全て終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君）　ないようですので、これをもちまして議員全員協議会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後５時１０分　閉会

―――――――――――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――――――――――

宮古市議会議長　　古　舘　章　秀